企画調整課　Facebook ページ利用要領

（目的）

第１条　この要領は、滋賀県企画調整課がFacebook ページを県民等への情報伝達媒体として利用するために、必要な事項を定める。

（用語の定義）

第２条　この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

1. Facebook

Facebook, Inc.がインターネットにおいて提供する情報サービスをいう。

1. Facebook ページ

特定の企業やブランド、またはアーティストや有名人などが、ユーザーとの交流を図るためのページをいう。

1. 公式ページ

企画調整課が運用する次のFacebook ページをいう。

ページ名：滋賀県企画調整課　サステナブル滋賀 × ＳＤＧｓ

アドレス：https://www.facebook.com/sustainableshiga/

（運用管理者）

第３条　「滋賀県企画調整課　サステナブル滋賀 × ＳＤＧｓ」ページの運用管理は、企画調整課長（以下、「運用管理者」という。）が行う。

２　運用管理者は、「滋賀県企画調整課　サステナブル滋賀 × ＳＤＧｓ」ページの適切な運用を行うため、次の各号に掲げる事務を処理する。

1. 「滋賀県企画調整課　サステナブル滋賀 × ＳＤＧｓ」ページ上への情報の掲載及び削除等の承認、指示
2. ユーザー情報やパスワード等の管理
3. 掲載情報に関する問い合わせおよび苦情等への対応
4. その他、適切な運用を行うために必要な事項

（投稿者）

第４条　「滋賀県企画調整課　サステナブル滋賀 × ＳＤＧｓ」ページへの投稿は、運用管理者が指定した職員が行う。

（掲載情報）

第５条　「滋賀県企画調整課　サステナブル滋賀 × ＳＤＧｓ」ページでは次に掲げる情報を提供する。

1. 滋賀県におけるＳＤＧｓの推進のための取組に関する情報
2. その他運用管理者が適当と認めるもの

２　企画調整課が別途定める「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に基づき、適切な情報の提供に努める。

（禁止事項）

第６条　「滋賀県企画調整課　サステナブル滋賀 × ＳＤＧｓ」ページでは、次の各号に該当する利用者からのコメントおよび投稿（以下、「コメント等」という。）を禁止する。

1. 法令等に違反し、または違反するおそれがあるもの
2. 公の秩序または善良の風俗に反するもの
3. 人種、思想、信条等を差別し、または差別を助長させるもの
4. 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを侵害するもの
5. 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
6. 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
7. 政治または宗教の活動を目的とするもの
8. 虚偽や事実と異なる内容を含むもの
9. わいせつな表現を含むもの
10. 掲載記事と無関係なもの
11. (1)から(10)までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
12. その他、運用管理者が不適切と判断するもの

２　利用者からのコメント等について、運用管理者が前項の各号に該当すると判断した場合は、コメント等の投稿者に断りなく、コメント等の全部または一部を削除する。

（著作権）

第７条　「滋賀県企画調整課　サステナブル滋賀 × ＳＤＧｓ」ページに掲載されている写真、イラスト、音声、動画および掲載情報等の著作権は、滋賀県または正当な権利を有するものに帰属する。

（アカウント運用者の明示）

第８条　なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、「滋賀県企画調整課　サステナブル滋賀 × ＳＤＧｓ」ページのアドレス等を滋賀県公式ホームページ上に明示する。

（免責事項）

第９条　滋賀県は、「滋賀県企画調整課　サステナブル滋賀 × ＳＤＧｓ」ページに投稿された利用者からのコメント等について、一切の責任を負わない。

２　滋賀県は、コメント等の投稿者間、もしくはコメント等の投稿者と第三者間のトラブルによって、コメント等の投稿者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

（その他）

第10 条　この要領に定めのない事項は企画調整課長が別に定める。

付則

本要領は、平成29 年12月15日から施行する。